

環境部

議案第157号 指定管理者の指定について

(大津市リサイクルセンター木戸)

議案第157号大津市リサイクルセンター木戸にかかる指定管理者の指定についてご説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

施設の概況についてご説明いたします。

大津市リサイクルセンター木戸は、大津市木戸に立地し、近くには木戸支所がございます。もともとこの建物は昭和63年竣工の消防署施設でしたが、本市の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の啓発等の拠点として、平成25年4月に大津市リサイクルセンター木戸として開所されました。開所以来、市の直営にて運営していましたが、令和5年8月から、管理運営を指定管理者に変更しております。現在の指定管理者の指定期間は、令和8年3月までです。主な事業は、3R教室、リユースコーナー、貸室であり、年間約2000人程度が利用しています。

資料の3ページをお願いいたします。

令和8年4月からの3年間の指定管理者を選定するため、選定委

員会を開催いたしましたので、その経過についてご説明いたします。

7月2日に第1回環境部指定管理者選定委員会を開催し、申請要項、仕様書、選定方式・評価項目等の審議を行いました。

今回の業務の仕様書には、更なる資源循環促進のための取組として、木材利用に関する啓発事業を加えています。選定方式については、前回選定时と同様に、非公募とし、現指定管理者である大津環境テクノロジー株式会社を指名しました。

9月9日の第2回環境部指定管理者選定委員会では、大津環境テクノロジー株式会社によるプレゼンテーションと質疑応答を実施し、その審査を行った結果、同社が指定管理者の候補者として選定されました。

資料の4ページをお願いいたします。

第1回選定委員会において、非公募で大津環境テクノロジー株式会社を指名した理由について、ご説明いたします。

大津環境テクノロジー株式会社は、本市における資源の有効利用と廃棄物減量の促進に係る啓発事業を、南部地域にあっては、ごみ処理施設の管理運営業務に係る本市との契約に基づき、環境美化センターを拠点に実施し、また、北部地域にあっては、リサイクルセ

ンター木戸の指定管理者として実施しています。

同社は、同業務を通じて市内のごみ処理の現状に精通しているとともに、同業務の期間が今後 10 数年と長期間に及ぶことから、本市域内のごみ処理の実情や長期的な観点から市内のごみ処理の課題等を踏まえた啓発事業を実施することが期待できるため、効率的かつ効果的に施設設置目的を達成し、その機能を最大限に發揮するためには、同社に管理を担わせることが適当と考えられます。

これらの理由により、効率的な運営及び効果的な啓発事業の実施を図ることが期待できるため、同社をリサイクルセンター木戸の管理を行わせようとする法人等として指名しました。

資料の 5 ページをお願いいたします。

大津環境テクノロジー株式会社から提出された事業計画についてご説明いたします。管理の基本方針として、「3 R 意識の高揚」と「利用の満足度向上」を目指し、市内全域のごみ減量と 3 R 意識の底上げを図るとされています。また、令和 8 年度より資源循環の促進のため、木材利用に関する啓発として木工芸教室等の事業計画が追加されます。

資料の 6 ページから 9 ページにつきましては、事業計画のうちの危機管理体制として、日々の安全管理、リスク管理及び緊急時の体

制等についての計画や、人員配置の計画、サービス向上にむけての計画等です。

資料の 10 ページをお願いいたします。

指定管理料については、令和 8 年度から令和 10 年度の 3 年間で 4,786 万 5 千円、単年度では 1,595 万 5 千円となっています。現行の委託料は年間 1,503 万円であり、現行との差額は新たな木工芸教室等に関する備品や消耗品にかかる経費や、人件費の伸び等です。

資料の 11 ページをお願いいたします。

選定委員会において、審査する際に用いた選定の基準は表のとおりです。

資料の 12 ページをお願いいたします。

審査員 5 人で採点した結果、600 点満点中 434 点となりました。これは、最低水準点の 360 点以上を満たしており、また、(ア) 安定的な運営、(イ) サービスの向上及び社会貢献、(ウ) 経費の縮減、の各項目においても最低水準点以上を満たしました。

選定の理由につきましては、記載のとおりです。

以上の採点結果及び選定理由をもちまして、大津環境テクノロジー株式会社を大津市リサイクルセンター木戸の指定管理者候補者と

しました。

以上、議案第157号指定管理者の指定についてのご説明とさせていただきます。